

告示

埼玉県告示第八百四十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和元年十二月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
アイン薬局春日部西口店	名称	中央1丁目薬局	アイン薬局春日部西口店
アイン薬局本庄店	名称	あさひ調剤薬局本庄店	アイン薬局本庄店

二 指定施術機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
	所在地	名称		
鹿戸 紀美	鹿戸	狭山市祇園二四―二一甲田ビルC棟一階	狭山東口駅前接骨院	西所沢バランス接骨院
藤井 強志	施術所	株式会社孫の手倶楽部	東京都足立区千住宮元町二七―三	千葉県船橋市本町六―四―二三―一〇一

植松 浩		塚原 芽久美			
施術所		施術所			
所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称
五 一 一 〇 三	熊谷市中央二 一四 ハートフル鍼灸マッ サージ院熊谷	(追加)	(追加)	〇 二 さいたま市見沼区上 山口新田六九 一三	そわか
三 一 九 新 井 ビ ル 一 〇	鴻巣市本町四 一五 KEiROW鴻巣ス テーション	三 一 九 新 井 ビ ル 一 〇	KEiROW鴻巣ス テーション	一 九 上尾市原新町一 九 一 友光ビル一 F	KEiROW上尾ス テーション